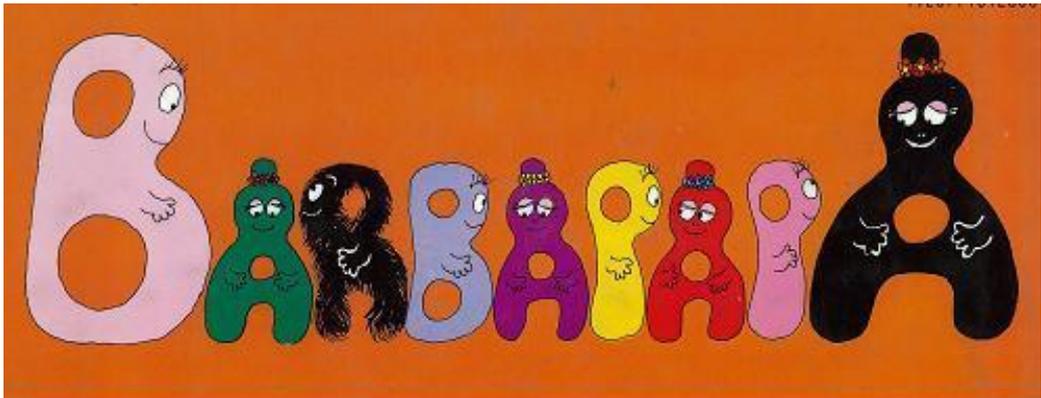


図書館年報

平成 25 年度



©1993 AT, All rights reserved

精華町立図書館

目 次

1	精華町の概要	2
2	図書館運営の基本方針	
3	図書館の沿革	3
4	施設の概要	5
5	一年のあゆみ	6
6	資料の所蔵状況	10
	(1)分類別蔵書数	
	(2)25年度受入図書数	
	(3)視聴覚資料数	
	(4)受入・保存雑誌 及び 新聞一覧	
7	利用状況	13
	(1)登録者状況	
	①全登録者数	
	②個人登録者年齢別構成	
	(2)貸出状況	
	①貸出利用者数	
	②貸出点数（個人貸出、団体貸出）	
	③地区別貸出点数	
	(3)視聴覚資料	
	(4)月別貸出点数	
	(5)移動図書館ステーション別貸出冊数	
	(6)レファレンス、予約、コピー件数	
8	相互貸借	15
9	過去5年間の推移	17
10	各種指標	18
付	精華町立図書館設置条例	i
	精華町立図書館運営規則	ii

1 精華町の概要（平成26年3月31日現在）

人口	37,318	人
世帯数	14,084	世帯
面積	25.66	km ²

本町は、京都府の南西端に位置し、併せて日本そして近畿圏の中で、ほぼ地理的中心に位置し、西部と南部はなだらかな丘陵、東部には平坦な農地が広がり、東端には木津川が流れる。一年の平均気温は約15℃で、温暖な気候に恵まれている。

京都府相楽郡にある本町は、合併の変遷を経て昭和26(1951)年には、川西村と山田荘村が合併し精華村となり、昭和30(1955)年の町制施行により現在の精華町が発足した。

この地は、古くから奈良と京都の通過地域であり、東端を流れる木津川は輸送路として利用され、文化・経済の発展に大きな役割を果たした。

近年は、関西文化学術研究都市の中核地として、人口の増加と都市化が進んでいる。

精華町第5次総合計画において、まちづくりの基本理念を次のとおり掲げている。

- ① 緑豊かな調和のとれたまちづくり
- ② 人を大切にすまちづくり
- ③ 交流と連携による幸福感あふれるまちづくり
- ④ 新産業創出のまちづくり
- ⑤ 学研都市の広域的連携推進のまちづくり

これらを踏まえ「人を育み未来をひらく学研都市精華町」を将来像としたまちづくりを目指す。

2 図書館運営の基本方針

町政の将来像である「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現を目標に、図書館では次の運営方針のもとで活動をすすめる。

生涯学習・文化活動を支える拠点として、町民の教育と文化の発展に努め、暮らしに役立つ図書館をめざす。

- すべての町民の暮らしに役立つ利用しやすい図書館
- 町の情報発信基地として町民に期待される図書館
- 町民の心のふれあいの広場となる図書館
- 明日を託す子どもの心を育む図書館 お年寄りにも利用しやすい図書館
- 図書館利用に障害のある人々も気軽に利用できる図書館
- 資料と情報を通じて国際交流をすすめる図書館

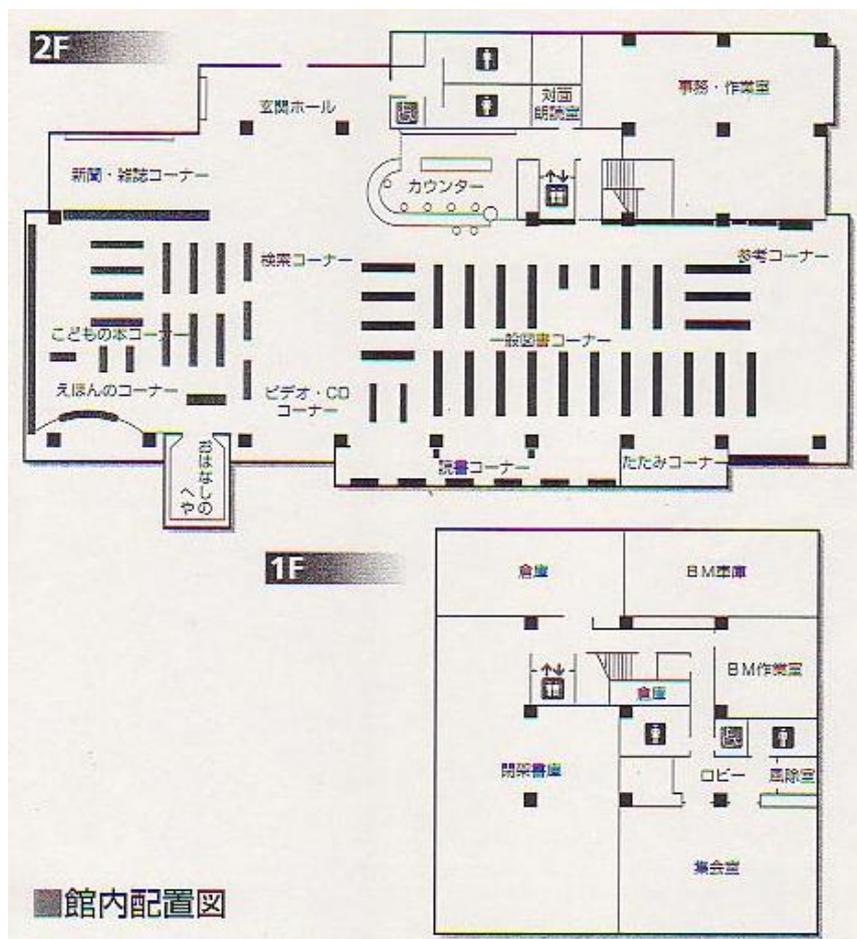
3 図書館の沿革

- 昭和 48(1973). 7 精華町文庫開設 (体育館の2階会議室)
- 49(1974). 3 移動図書 (ライトバン) の開始
- 50(1975). 5 移動図書館車購入 (初代あおぞら号・600冊積載)
- 53(1978). 5 精華町立図書館の条例設置
旧水道事務所を改築して体育館の会議室から移転 [5/20]
- 60(1985). 3 旧水道事務所から役場敷地内に新築移転 [4/5]
- 62(1987) 7 移動図書館車新車更新 (二代目あおぞら号・1,000冊積載)
- 平成 4(1992). 11 移動図書館車新車更新 (内架式)
(三代目あおぞら号・2,500冊積載:車体図案「バーバシッパ」)
- 4 図書館創立15周年記念行事 [青年座公演:バーバシッパ] [4/8]
移動図書館「町内全地域(24箇所)」の巡回開始 [4/17]
- 8(1996). 1 (仮称)新精華町立図書館建設基本構想策定委員会設置
- 8(1996). 6 電算化のための書誌情報の入力作業を開始
- 9(1997). 2 (仮称)新精華町立図書館建設基本構想策定
8 相楽四町立図書館の広域個人貸出の開始
- 10(1998). 3 (仮称)新精華町立図書館基本計画の策定
- 11(1999). 2 電算機の本格稼働開始 (貸出券はせいか町民カードを使用)
- 11(1999). 3 郵政省委託事業として広域的情報通信ネットワーク整備促進モデル構築事業を相楽四町立図書館で導入
(仮称)新精華町立図書館建設工事基本・実施設計を作成
- 8 (仮称)新精華町立図書館建設工事着工
- 13(2001). 1 新図書館への移転及び開館準備による臨時休館 [1/5~4/27]
(仮称)新精華町立図書館竣工
- 4 新精華町立図書館業務開始 [4/28]
- 8 国立国会図書館総合目録ネットワークに加入
- 15(2003). 2 京都府図書館総合目録ネットワーク(Aタイプ)に加入
- 15(2003). 8 「創立30周年記念 図書館のあゆみ」刊行
- 11 開館時間10時~18時を試行 (従来9時~17時)
- 12 三十周年記念行事「人形劇バーバシッパ」開催 (参加者228名) [12/14]

- 16(2004).12 国立国会図書館レファレンス協同データベース実験事業に参加
- 17(2005). 3 広域的情報通信ネットワーク整備促進構築事業を終了
- 17(2005). 4 精華町立図書館運営規則を改正し、開館時間を変更
(平日 10 時～18 時、土・日 9 時～17 時)
- 18(2006). 6 「読書で描こう せいか未来図」～精華町子どもの読書活動推進計画～策定
- 18(2006). 7 図書館情報システム更新、ホームページ開設
新館開館 5 周年記念事業「図書館のつどい」開催 [7/30]
- 19(2007). 1 インターネット予約受付開始
- 19(2007). 3 京都府立図書館の「取寄せ申込み<e>サービス」受付開始
- 19(2007). 5 子育て支援センターと初のタイアップ講座を開催
- 19(2007).10 おひざにだっこ ちいちゃいちいちゃい おはなし会 開始 (毎月第1水曜日)
- 19(2007).10 子どもの読書環境づくり推進協議会による「子どもの読書環境整備3か年計画」の策定
- 20(2008). 1 学校図書館連絡会議発足
- 21(2009). 4 土・日曜日の祝日開館実施
配送貸出サービス開始
- 22(2010). 3 子どもの読書環境づくり推進協議会による「子どもの読書環境整備5か年計画(第二次)」の策定
- 23(2011). 4～24(2012).3 新館開館 10 周年記念事業「図書館フェスタ」開催
- 23(2011). 7 図書館情報システム更新
- 23(2011).12 新館開館 10 周年記念講演会開催
- 24(2012). 3 国立国会図書館配信「歴史的音源」の館内利用試行実施に参加
- 24(2012). 7 新着資料お知らせサービス(SDI メールマガジンサービス)の開始
- 24(2012). 9～25(2013). 3 貸出点数・予約点数の変更 [試行]
- 24(2012).10～24(2012).11 「貸出サービスについてのアンケート」の実施
- 25(2013). 4 貸出点数の変更(6点から10点に) ※予約点数は試行前の12点のまま
- 25(2013).10 故・門脇禎二氏の旧蔵書(受贈)をもとに「門脇文庫」を開設

4 施設の概要

- (1) 主要構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、 地上2階 塔屋1階
- (2) 面積 建築面積 1, 5 1 3 m²
延床面積 2, 2 8 6 m²
- (3) 主要スペースの面積
- | | | |
|----|-------|-------------------------|
| 1階 | 書庫 | 2 3 5 m ² |
| | 集会室 | 1 1 6 m ² |
| | BM作業室 | 4 3 m ² |
| 2階 | 閲覧室 | 1, 2 3 0 m ² |
| | 事務室 | 1 2 1 m ² |
| | 対面朗読室 | 1 1 m ² |
- (4) 収蔵能力 閲覧室 8万冊 (うち児童フロア2万冊)
書庫 12万冊



5 一年のあゆみ (平成25年4月～平成26年3月)

開館日数は280日でした。6月25日(火)から6月28日(金)まで蔵書点検のため休館しました。総貸出点数は、473, 127点(団体貸出含む)でした。

行事

・おはなし会	
毎週土曜日	おはなしのへや 年間50回開催 425名参加 紙芝居や絵本の読み聞かせなどをおこなった。
・おひざにだっこ ちいちゃいちいちゃいおはなし会	
毎月第1水曜日	おはなしのへや 年間12回開催 158組参加 赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをおこなった。
・ブックスタート	
9～10か月児健診日	保健センター 年間12回開催 297組参加 保健センターでの9～10か月児健康診査での、絵本の読み聞かせ、図書館の利用案内などを実施。
・図書館&子育て支援センター&ボランティア「おはなしのこぼこ」タイアップ行事「おはなし会スペシャル」	
5月26日(日)	88名参加 手遊び、パネルシアター、エプロンシアター、大型絵本の読み聞かせの実演など。 「おはなし会」のスペシャル版
	
・おはなしのへやの臨時開室	
8月1日(木)～8月30日(金)	の平日開館日 午後1時30分～4時30分
・平和祭典関連行事	
8月3日(土)	精華町交流ホール 約90名 参加 精華町平和祭典2013での読み聞かせ。 『平和を考える本2013』の作成。
・昆虫・植物宿題相談室	
8月1日(木)	18名参加、8月2日(金) 30名参加 講師 生駒 一憲 氏(小学校教師) 昆虫や植物に詳しい講師を招き、子どもたちが夏休みの宿題について相談。 講師所蔵の標本や生きている昆虫を子どもたちに自由に見てもらった。

・子ども祭り関連行事

10月19日(土) むくのきセンター 105名参加
 児童書・絵本約200冊を自由閲覧。
 町立保育所と合同で計3回の読み聞かせ、工作をおこなった。



・雑誌・本のリユース・デイ

10月27日(日)	来場者	172名	雑誌	提供数	2,203冊
				利用数	1,306冊
			本	提供数	1,968冊
				利用数	763冊

保存年数(3年)の過ぎた雑誌と不採用となった寄贈本を利用者に無料で提供した。

・図書館探検ガイド

11月10日(日) 12名参加

普段見ることのできない書庫や返却ポストを含め、館内、移動図書館車、集会室などを職員が案内。

・門脇文庫開設記念講座

11月7日(木) 「門脇禎二先生と日本古代史」 66名参加

講師 佐藤 宗諄 氏(奈良女子大学・長浜バイオ大学名誉教授)

『精華町史』を編纂いただいたご縁で、故・門脇禎二先生の蔵書の寄贈を受け、先生の著書や収集された図書を広く紹介する「門脇文庫」を平成25年10月に開設。それを記念し、先生と長年にわたり研究を共にしてこられた佐藤宗諄先生を招いてご講演いただいた。

・図書館親子手作り教室

3月2日(日) 「クッショングライダー」「変わっちゃ絵」 13組参加

講師 シルバー人材センター会員2名

後援行事

・第12回「けいはんな文化カフェ」 NPO法人けいはんなオブザーブ主催

9月28日(土) 「十三歳の社会契約 ～「いじめ」に向き合うために～」

講師 村瀬 学 氏(同志社女子大学 生活科学部人間生活学科教授)

展示

<p>・テーマ本展示</p>		
<p>毎月広報紙のテーマ本紹介と連動し、テーマ本紹介コーナーにて展示。</p>		
4月「暮らしのにおいや香り」	5月「Enjoy Music ♪」	6月「鳥よ！」
7月「山に登ってみませんか？」	8月「飲む」	9月「おもてなし」
10月「異世界へ」	11月「恐竜って……？」	12月「占ってみます？」
1月「空を見上げる」	2月「一週間」	3月「春といえば」
<p>・「子ども読書本のしおりコンテスト」受賞作巡回展示</p>		
<p>2月22日（土）～3月4日（火） 京都府教育委員会・京都府図書館等連絡協議会共催</p>		
<p>・「心に残った一冊」展示</p>		
<p>おもしろかった本、感動した本など、「これはみんなにおすすめ！」という本を、指定の用紙にひとこと感想を自由を書いて投稿してもらい、コーナー掲示、ファイル閲覧に供した。 25年度は268件の投稿。</p>		
<p>・「食育に関する本」展示</p>		
<p>毎月19日の「食育の日」に合わせて、食育に関するおすすめ本を展示。</p>		

発行物

<p>・子ども読書推進冊子「おいしいの本」発行</p>	
<p>子ども読書の日（4月23日）、こどもの読書週間（4月23日～5月12日）に際して、絵本やよみものなど、子ども向けの本を14冊紹介。</p>	
<p>・平和祭典関連行事冊子「平和を考える本2013」発行</p>	
<p>精華町平和祭典2013（8月3日）に際して、平和を考える絵本やよみもののリスト、当日読み聞かせをした本を紹介。 （一年のあゆみ・行事「平和祭典関連行事」参照）</p>	
<p>・図書館だより『楽読楽書（らくらく）』19～22号発行</p>	
<p>図書館の資料や行事などの活動について広く伝え、図書館の利用のきっかけや促進につなげ、図書館活動をより深く知ってもらうため、図書館だよりを季刊発行。</p>	
<p>・ティーンズ向けおすすめ本紹介冊子『よもよも』V o 1. 6, 7発行</p>	
<p>ティーンズ世代への読書活動推進のため、おすすめ本などを紹介。</p>	
<p>・「今月の詩」配布</p>	
<p>月々にふさわしい詩句を紹介（印刷配布、掲示）し、詩の心にふれ親しんでもらった。 毎月館内にて配布。</p>	

学校との連携

・団体貸出

学校関連への団体貸出総数は、19,784冊でした。

団体名	貸出冊数
精北小学校	2,225冊
川西小学校	3,013冊
山田荘小学校	2,223冊
東光小学校	3,753冊
精華台小学校	3,528冊
精華中学校	6冊
精華南中学校	14冊
学童保育所（6ヶ所）	4,868冊
南山城養護学校	3冊
保育所（1ヶ所）	120冊
幼稚園（1ヶ所）	31冊

・社会見学の受入れ〈3年生〉（精北小学校のみ2年生）

6月6日（木）・7日（金） 東光小学校

7月4日（木） 精華台小学校

12月18日（水） 精北小学校

・職場体験の受入れ〈いずれも2年生〉

5月15日（水）～17日（金） 精華西中学校

11月12日（火）～14日（木） 精華南中学校

11月13日（水）～15日（金） 精華中学校

・学校訪問（ブックトーク）

山田荘小学校に対して本の紹介

学年	日程とクラス数	テーマ
1年生	1月31日（2クラス）	「日本の昔話」
2年生	1月23日（3クラス）	「外国の昔話」
3年生	1月29日（2クラス）	「昔の暮らし」
4年生	1月22日（2クラス）	「ファンタジー」

* 5・6年生は学校図書館司書が担当

・学校図書館連絡会議の開催

「子どもの読書環境整備5か年計画」推進のため

2月18日（火）

6 資料の所蔵状況

1) 分類別蔵書数

分類	一般書	児童書	郷土資料	参考図書	合計
0 総記	3,049	540	16	1,031	4,636
1 哲学・宗教	3,504	291	14	47	3,856
2 歴史	9,529	1,567	290	1,271	12,657
伝記	1,069	601	9		1,679
3 社会科学	12,395	1,780	596	608	15,379
4 自然科学	6,666	3,072	27	248	10,013
5 技術・工学	3,159	1,221	45	96	4,521
暮らし	7,562				7,562
6 産業	2,279	704	39	121	3,143
7 芸術	11,173	1,896	65	132	13,266
8 語学	1,447	364	46	238	2,095
9 文学	9,215	1,690	71	130	11,106
小説・随筆	36,297	19,382	15		55,694
洋書	587	474			1,061
学研資料			113		113
絵本		16,290			16,290
紙芝居		1,490			1,490
大活字本	1,139				1,139
点字本	153				153
岩波文庫	1,173				1,173
ティーンズ	1,877	2,582			4,459
門脇文庫			2,189		2,189
その他		95			95
計	112,273	54,039	3,535	3,922	173,769

2) 25年度受入図書数

	一般書	児童書	計
購入冊数	3,436	1,176	4,612
その他の受入冊数	2,944	17	2,961
計	6,380	1,193	7,573

3) 視聴覚資料数

	ビデオ	CD	カセット	DVD	計
25年度購入	0	56	0	2	58
所蔵点数	1,629	2,368	622	586	5,205

4) 受入・保存雑誌 及び 新聞一覧

(基本的に、一般雑誌は3年保存・児童雑誌は永年保存。新聞は1年保存。)

▼雑誌

誌名	頻度	
あうる	隔月	※
アエラ	週	
アサヒカメラ	月	
アスキーDOTPC	月	※
明日の友	隔月	
アニメージュ	月	
あまから手帖	月	
家の光	月	
一枚の繪	月	
ENGLISH JOURNAL	月	
美しいキモノ	季	
AIRLINE	月	
栄養と料理	月	
SFマガジン	月	
ESSE	月	
NHK囲碁講座	月	
NHKきょうの健康	月	
NHKきょうの料理	月	
NHKきれいの魔法	月	※
NHK趣味の園芸	月	
NHK将棋講座	月	
NHKすてきにハンドメイド	月	
NHK短歌	月	
NHK俳句	月	
NHKみんなのうた	隔月	
NHKラジオ深夜便	月	
演劇ぶっく	隔月	※
大相撲	隔月	※
オートキャンパー	月	
オール読物	月	
おそいはやい ひくい たかい	隔月	
Oggi	月	
おはよう奥さん	月	※
おはよう21	月	
オレンジページ	月2	
音楽の友	月	
会社四季報	季	
科学	月	
カジカジ	月	
学校図書館	月	
Katsukura	季	
家庭画報	月	
からだの科学	季	※
環境会議	年2	
Kansai Walker	隔週	
関西のつり	月	
キネマ旬報	月2	
Can Cam	月	
Cutie	月	
京都	月	

誌名	頻度	
キルトジャパン	季	
くあんど	月	※
ku:nel	隔月	
クーヨン	月	
暮らしの手帖	隔月	
Clara	月	
Grand prix Special	月	
CREA Traveller	季	◎
クロワッサン	月2	
群像	月	
ケイコとマナブ 関西版	月	
経済セミナー	隔月	
芸術新潮	月	
Gekkayo	隔月	※
現代の図書館	月	
建築知識	月	
GOGGLE	隔月	
国文学解釈と鑑賞	月	※
国民生活	月	※
国立国会図書館・月報	月	
こどもとしょかん	季	
子どものしあわせ	月	
子どもの本	月	
この本読んで!	季	
COBALT	隔月	
Golf Classic	月	
財界	隔週	
サイクルスポーツ	月	
SAVVY	月	
サライ	月	
CQ Ham Radio	月	
CD&DLデータ	隔月	
CDジャーナル	月	◎
JR時刻表	月	
JTB時刻表	月	
思想	月	
Zipper	月	
児童心理	月	
社会教育	月	
週刊アスキー	週	◎
週刊朝日	週	◎
週刊エコノミスト	週	
週刊ダイヤモンド	週	
週刊読書人	週	
週刊文春	週	
住宅建築	隔月	
JUNON	月	
ジュリスト	月	
商業界	月	
小説現代	月	

誌名	頻度	
小説新潮	月	
小説トリッパー	季	
小説宝石	月	
人権と部落問題	月	
新潮45	月	
数学	季	
SCREEN	月	
Suツカラ	季	
Stereo	月	
smart	月	
SUMAI no SEKKEI	隔月	
住む。	季	
正論	月	
世界	月	
装苑	月	
壮快	月	
ソフトボールマガジン	月	
TIME	週	
ダ・ヴィンチ	月	
卓球王国	月	
旅	隔月	※
たまひよこっこクラブ	月	※
ちいさい・おおきい・よわい・つよい	隔月	
中央公論	月	
地理	月	
Disney Fan	月	
鉄道ジャーナル	月	
鉄道ファン	月	
鉄道模型趣味	月	
テニスマガジン	月	
陶遊	隔月	
特選街	月	
図書館雑誌	月	
Dragon Magazine	隔月	
なごみ	月	
Sports Graphic Number	隔週	
日経WinPC	月	※
日経WOMAN	月	
日経サイエンス	月	
日経TRENDY	月	
日経PC21	月	◎
日経マネー	月	
日本カメラ	月	
News week 日本版	週	
NEWTON	月	
猫生活	隔月	※
猫びより	隔月	◎
農耕と園芸	月	
non-no	月	
BikeJIN	月	

▼雑誌

誌名	頻度
月刊バスケットボール	月
B-PASS	月
発明	月
花時間	季
母の友	月
バレーボール	月
ぴあ関西版	月2 ※
bea's up	月
美術手帖	月
BISES	隔月
ひよこクラブ	月
HIRAGANA TIMES	月
FIGARO japon	月
婦人公論	月2
婦人之友	月
部落解放	月
PLUS 1 リビング	季
BRUTUS	月2
プレジデント	月2
プレジデントファミリー	月
Pre-mo	季
文学界	月
文化財	月
文藝	季
文藝春秋	月
ベースボールマガジン	隔月
VOICE	月
法学セミナー	月
放送文化	季 ※
月刊星ナビ	月
ホビージャパン	月
Mac Fan	月
Mart	月 ◎
Meets Regional	月
ミステリマガジン	月
ミセス	月
ミセスのスタイルブック	季
目の眼	月
MEN'S NON-NO	月
MORE	月
MOE	月
MOTOR MAGAZINE	月
モノマガジン	月2
山と溪谷	月
月刊大和路ならら	月
ゆうゆう	月
ユリイカ	月
ラグビーマガジン	月
ラジオ技術	月
ランナーズ	月
Leaf	月
Lei Wedding	月
歴史街道	月

誌名	頻度
歴史群像	隔月
歴史読本	月
ロッキング・オン	月
ワールドサッカーダイジェスト	月2
私のカントリー	季
Wan	隔月
ワンダーフォーゲル (改題前)ヤマケイJOY	隔月

▼寄贈雑誌

誌名	頻度
書齋の窓	月
図書	月
波	月
本郷	隔月

▼児童雑誌 (永年保存)

誌名	頻度
おおきなポケット	月 ※
かがくのともし	月
子供の科学	月
こどものとも	月
こどものとも 0・1・2	月
こどものとも 年少版	月
こどものとも 年中向き	月
ジュニアエラ	月
たくさんのふしぎ	月
ちいさなかがくのともし	月
ポプラディア	月 ※

▼京都府南部図書館等連絡協議会の分担保存雑誌 (10年保存)

誌名	頻度
キルトジャパン	隔月 現在も受入中
食彩浪漫	月 ※

◎印は、平成25年度より新しく受け入れた雑誌

※印は、休刊している雑誌

▼新聞

誌名	頻度
朝日新聞	朝夕
京都新聞	朝夕
産経新聞	朝夕
日本経済新聞	朝夕
毎日新聞	朝夕
読売新聞	朝夕
スポーツ日本	日刊
ヘラルドトリビューン	日刊
朝日小学生新聞	日刊
洛南タイムス	日刊

7 利用状況

(1) 登録者状況

① 全登録者数： 34,817 人（うち町民 25,602 人）

② 個人登録者年齢別構成（％）

6 歳以下	7～12 歳	13～18 歳	19～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上
2.0%	7.6%	9.8%	13.0%	13.4%	20.4%	13.4%	20.4%

(2) 貸出状況

① 貸出利用者数：延べ 110,573 人（実利用者数 15,840 人、うち精華町民 12,135 人）

② 貸出点数

個人貸出		団体貸出	貸出総点数（うち児童資料）
本館	移動図書館	登録団体数：140 団体	
438,947 点	12,032 点	利用団体数：73 団体	
450,979 点		22,148 点	473,127 点（185,995 点）

③ 地区別貸出点数[個人貸出]（含；移動図書館）

精華町民（H26.3.31 日現在人口）	貸出点数	他自治体住民	貸出点数
菱田 (2,889)	21,263	木津川市	
下狛 (3,145)	20,637	旧木津町	80,418
北稲八間 (808)	5,171	旧山城町	3,147
南稲八妻 (1,105)	8,183	旧加茂町	2,649
植田 (759)	3,851	計	86,214
菅井 (1,261)	9,750	その他相楽郡	1,298
祝園 (3,719)	31,123	井手町	300
山田 (589)	2,639	その他府内	1,444
乾谷 (395)	1,011	府外	3,060
柘榴 (310)	1,085		
東畑 (707)	3,282		
桜が丘 (5,670)	58,815		
光台 (8,057)	100,870		
祝園西 (1,426)	17,355		
精華台 (6,478)	73,628	計	92,316
計 (37,318)	358,663	総計	450,979

(3) 視聴覚資料

① 貸出点数（上記のうち）

ビデオ	C D	カセット	DVD	計
926 点	8,264 点	261 点	2,550 点	12,001 点

②館内視聴数

ビデオ・DVD・CD・カセット合計
1,240件

(4) 月別貸出点数[個人貸出]

月	一般図書・雑誌・視聴覚資料		児童図書		計
	本館	移動図書館	本館	移動図書館	
4	22,883	368	12,246	443	35,940
5	24,717	323	11,719	587	37,346
6	22,997	378	12,970	561	36,906
7	24,970	308	16,438	675	42,391
8	26,503	313	19,412	365	46,593
9	23,283	300	12,357	424	36,364
10	22,698	320	11,739	945	35,702
11	22,965	448	12,741	937	37,091
12	21,061	342	11,183	827	33,413
1	22,341	286	12,098	698	35,423
2	22,427	366	11,400	662	34,855
3	24,921	363	12,878	793	38,955
計	281,766	4,115	157,181	7,917	450,979
	285,881	(63%)	165,098	(37%)	

(5) 移動図書館ステーション別貸出冊数(含; 団体貸出)

ステーション	冊数	ステーション	冊数	ステーション	冊数
菱田	400	北ノ堂	185	東畑	704
滝ノ鼻	217	馬淵	213	桜が丘一丁目	998
舟	487	南	260	桜が丘二丁目	1,279
中久保田	419	中	354	光台	3,310
里	223	東	260	精華台	95
僧坊	220	西北	84	東光小	2,729
谷	184	山田	601		
旭	0	乾谷	29		
菅井	221	柘榴	176	計	13,648点

(6) レファレンス、予約、コピー件数

レファレンス	予約	コピー(文献複写)
135件	22,640件	5,527件

受付方法別予約件数

本館	館内OPAC	移動図書館	インターネット	eサービス	合計
8,401件	675件	786件	12,366件	412件	22,640件

8 相互貸借

貸出計 1,473冊

借受計 2,856冊

(単位：冊)

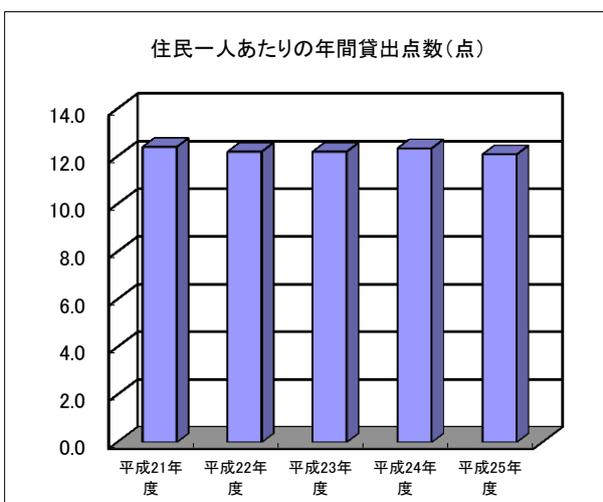
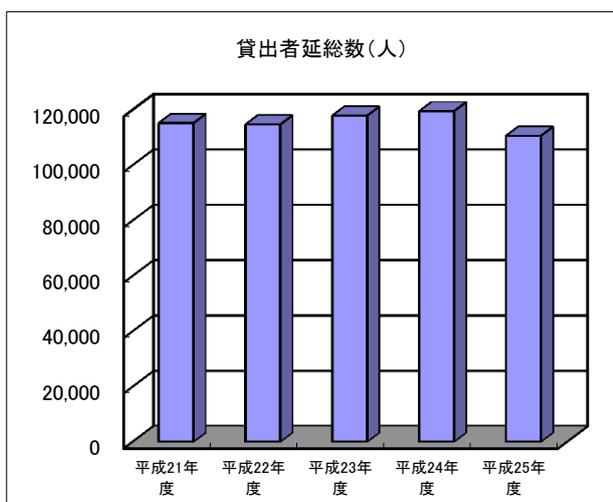
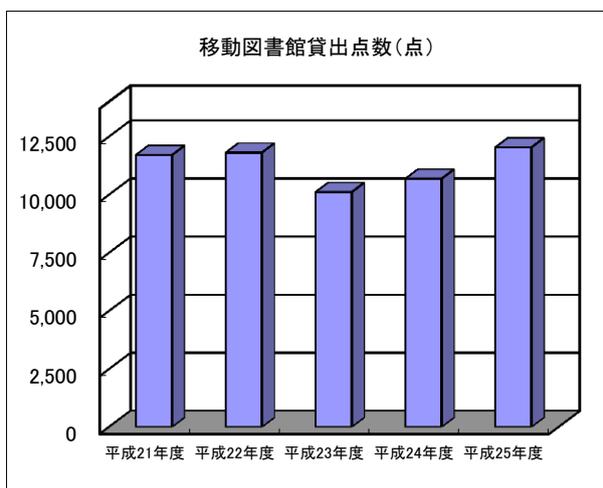
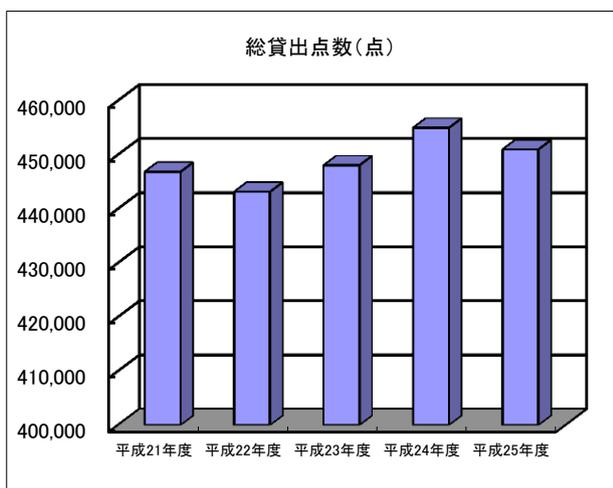
図書館名	貸出	借受
京都府立図書館	99	1,159
京都市中央図書館	23	66
京都市右京中央図書館	25	78
京都市伏見中央図書館	20	44
京都市醍醐中央図書館	15	62
京都市その他の図書館	124	137
京都ライトハウス	0	0
向日市立図書館	72	48
長岡京市立図書館	29	60
大山崎町中央公民館図書室	118	34
宇治市中央図書館	62	31
城陽市立図書館	56	68
八幡市立八幡市民図書館	37	179
京田辺市立中央図書館	8	25
久御山町立図書館	3	40
井手町図書館	7	45
宇治田原町立図書館	9	16
木津川市立中央図書館	55	27
木津川市立山城図書館	11	33
木津川市立加茂図書館	28	25
笠置町中央公民館図書室	4	0
和束町体験交流センター図書室	23	0
南山城村教育委員会図書室	46	0
亀岡市立図書館中央館	105	69
南丹市立中央図書館	34	31
南丹市立八木図書室	21	19
南丹市立日吉図書室	8	18
南丹市立美山図書室	20	11
京丹波町中央公民館図書室	10	11
京丹波町みずほ図書室	3	0
京丹波町和知図書室	6	0
綾部市図書館	55	107
福知山市立図書館中央館	32	17
福知山市立図書館三和分館	1	0
福知山市立図書館夜久野分館	11	1

図書館名	貸出	借受
福知山市立図書館大江分館	1	2
舞鶴市立東図書館	40	11
舞鶴市立西図書館	44	36
宮津市立図書館	94	23
与謝野町立図書館	11	24
与謝野町立図書館野田川分室	10	20
与謝野町立図書館加悦分室	11	12
伊根町	0	0
京丹後市立峰山図書館	12	13
京丹後市立大宮図書館	12	14
京丹後市立あみの図書館	23	26
京丹後市立丹後図書室	5	25
京丹後市立弥栄図書室	11	2
京丹後市立久美浜図書室	12	12
京都府立総合資料館	0	0
京都府立貸出文庫	0	128
京都学園大学	7	43
その他	0	4
合 計	1,473	2,856

9 過去5年間の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総貸出点数（点）	446,842	443,149	448,052	454,982	450,979
移動図書館貸出点数(点) ※総貸出点数の内数	11,704	11,806	10,109	10,685	12,032
貸出者延総数（人）	115,166	114,686	117,864	119,465	110,573
貸出密度（点） ※ （住民一人あたりの 年間貸出点数）	12.4	12.2	12.2	12.3	12.1

※貸出密度について：平成24年度までは年度当初の人口で、平成25年度からは年度末の人口で計算



10 各種指標

A	人口(平成26年3月31日)	37,318 人
B	開館日数	280 日
C	蔵書冊数	173,769 冊
D	貸出点数	450,979 点
D [〃]	町内住民貸出点数	358,663 点
E	登録者数 (うち実利用者数)	34,817 人 (15,840 人)
E [〃]	町内登録者数 (うち実利用者数)	25,602 人 (12,135 人)
F	貸出利用者延数	110,573 人
G	資料費(臨時的資料費を含む)	1,0154 千円
G [〃]	(うち図書費)	(7,233 千円)

住民一人当たり蔵書冊数	C / A	4.7 冊
住民一人当たり貸出冊数	D / A	12.1 冊
	D [〃] / A	9.6 冊
1日平均貸出点数	D / B	1,611 冊
登録率	E / A	93.3 %
	E [〃] / A	68.6 %
住民一人当たり資料費 (うち図書費)	G / A	272.1 円
	G [〃] / A	(193.8 円)

※図書館の貸出券について

精華町では、証明書等自動交付機を使った自動交付サービスを行っています。このサービスを利用するために「せいか町民カード」を発行しており、転入時を始め多くの方が登録されています。このカードは、図書館の貸出券としても利用できます。

精華町立図書館設置条例

昭和 53 年 4 月 17 日 条例第 9 号

改正 昭和 60 年 4 月 1 日 条例第 4 号

改正 平成 12 年 12 月 27 日 条例第 32 号

(設置並びに目的)

第 1 条 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の精神に基づき、町民の教育と文化の発展に寄与するため、精華町立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(位置)

第 2 条 図書館の位置は京都府相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻 70 番地とする。

(分館)

第 3 条 図書館に分館又はその他の施設を設けることができる。

(職員)

第 4 条 図書館に館長、専門的職員、その他必要な職員を置く。

(委任)

第 5 条 この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和 53 年 5 月 1 日から適用する。

附 則（昭和 60 年条例第 4 号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の精華町立図書館設置条例は、昭和 60 年 4 月 1 日より適用する。

附 則（平成 12 年条例第 32 号）

この条例は、公布の日から起算して 3 か月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。（平成 13 年 2 月規則第 2 号で、同 13 年 2 月 26 日から施行）

精華町立図書館運営規則

平成9年4月1日教委規則第3号

改正 平成11年 2月 1日 教育委員会規則第1号

改正 平成13年 4月27日 教育委員会規則第4号

改正 平成17年 4月 1日 教育委員会規則第1号

改正 平成18年 3月31日 教育委員会規則第2号

改正 平成21年 3月23日 教育委員会規則第1号

改正 平成25年 3月 1日 教育委員会規則第2号

精華町立図書館運営規則（昭和53年教委規則第4号）の全部を改正する。

（主旨）

第1条 この規則は、精華町立図書館（以下「図書館」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第2条 図書館は、図書館奉仕のため、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料を収集し整理し保存して、一般の利用に供しその相談に応じる。
- (2) 移動図書館の巡回を行うこと。
- (3) その他、図書館の目的達成のため、必要な事業を行う。

（開館時間）

第3条 図書館の開館時間は、火曜日から金曜日までは、午前10時から午後6時まで、土曜日、日曜日は午前9時から午後5時までとする。

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めた場合は前項の開館時間を変更することができる。この場合において、図書館前にこれを掲示しなければならない。

（休館日）

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日
- (2) 12月28日から翌年1月4日までの日
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）第2条に規定する国民の祝日（以下「祝日」という。）。ただし、祝日（元日を除く。）が日曜日又は土曜日に当たるときは除く。
- (4) 祝日が月曜日にあたるときはその翌日
- (5) 祝日法第3条第2項及び第3項に規定する休日
- (6) 毎月最終の木曜日。その日が第3号又は第5号に規定する休館日に当たるときは、その日の直前の休館日でない日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、臨時に休館又は開館することができる。この場合において、図書館前にこれを掲示しなければならない。

（利用者の責務等）

第5条 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる義務を

履行しなければならない。

- (1) 騒音、放歌、暴力等他の利用者に迷惑をかける行為をしないこと。
- (2) 図書館資料を無断で館外に持ち出さないこと。
- (3) 図書館資料に落書きや切取り等を行わないこと。
- (4) その他、係員の指示に従うこと。

(損害の賠償)

第6条 利用者が図書館資料、図書館施設を破損し、又は損傷したときはその損害を現品、若しくは相当の代価をもって賠償しなければならない。

(館外利用)

第7条 次の各号に該当する者は、貸出を受けることができる。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に所在する官公署、学校、会社等に勤務又は在学する者で第1号に該当しない者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、館長が特に認めた者

(貸出券の名称)

第8条 貸出券の名称とは、前条第1号に該当する者については、せいか町民カードの交付等に関する規則（平成5年規則第5号。以下「町民カード規則」という。）

第2条に規定するせいか町民カード（別記様式第1号。以下「町民カード」という。）であり、図書館の使用等の目的のみによる当該個人を識別するためのカード並びに前条第2号及び第3号に該当する者については、施設利用券（別記様式第1号。以下「利用券」という。）のカードのことを総称して貸出券という。

(貸出券の交付・登録申請)

第9条 図書館資料の貸出しを受けようとする第7条第1号の者は、小学生以下の者については町民カード規則に定めるせいかちょうみんカードこうふとうしんせいしょ（別記様式第5号）により、それ以外の者は町民カード規則に定めるせいか町民カード交付等申請書（別記様式2号）によりあらかじめ町長、教育長又は図書館長（以下「館長」という。）に貸出券の登録の申請をしなければならない。この場合において、既に町民カード規則第2条第2項第1号、第3号から第5号までの内容において、町民カードの交付を受けている者は、当該申請書とともに町民カードを添えなければならない。

2 図書館資料の貸出しを受けようとする第7条第2号及び第3号の者（以下「町外申請者」という。）は、貸出申請書（別記様式第2号）を館長に提出しなければならない。

3 第7条に規定する者であることを証明する書類を、町内申請者は館長等に、又町外申請者は館長に提示しなければならない。この場合において、小学生以下の者は資格を証明する書類の提示を要しない。

4 館長等は、前項の規定により審査の上、第8条に規定する貸出券を当該申請者又はその代理人に直接交付するものとする。

5 前項の規定により貸出券の交付を受けた者（以下「交付者」という。）が、貸出券

の再交付又は廃止しようとするときは、町内申請者は町民カード規則に定める町民カード等各種申請書（別記様式第4号）に町民カードを添えて、館長等に申請しなければならない。

6 交付者が貸出券の再交付又は廃止しようとするときは、町外申請者は亡失等を除き施設利用券（再交付・廃止）申請書（別記様式第3号）に利用券を添えて館長に申請しなければならない。

（町民カードの交付等）

第10条 町民カードの交付等については、町民カード規則で定める。

2 町民カード規則第7条から第10条、第12条及び第13条の規定は、町外申請者に準用する。この場合において、「町民カード」とあるのは「利用券」に、「カード交付者」・「交付申請者」とあるのは「町外申請者」に、「せいか町民カード各種申請書（別記様式第4号）」とあるのは「施設利用券（再交付・廃止）申請書（別記様式第3号）」に、「町長等」とあるのは「館長」に読み替えるものとする。

（館外貸出しの手続き）

第11条 図書館資料の館外貸出しを受けようとする交付者（以下「貸出者」という。）は、貸出券を係員に提示しなければならない。

（個人貸出冊数）

第12条 貸出者が館外貸出しを受けられる図書館資料は、1人10点（別に、ビデオ、CD、カセットテープ及びDVDは合わせて1人2点）以内とする。ただし館長が特別の事情があると認めた場合は、この限りでない。

（貸出期間）

第13条 貸出者が、館外貸出しを受けられる期間は2週間以内とする。ただし、館長は、貸出者が継続して利用を申し出た場合は、1回に限り認めることができる。

2 館長は、特別の事情があると認めた場合は、貸出期間を延長することができる。

（貸出禁止資料）

第14条 次の各号に該当する図書館資料は、貸出しをしない。ただし館長が特に必要であると認めたときは、この限りでない。

- (1) 貴重な図書館資料及び郷土資料
- (2) 辞典、事典、年鑑その他これらに類する資料
- (3) その他、館長が指定する資料

（移動図書館）

第15条 移動図書館は、町内を巡回して図書館資料の貸出し及びその他の事業を行う。

2 移動図書館の駐車場所及び巡回日時等は、館長が指定する。

3 移動図書館の図書館資料の貸出期間は、第13条第1項の規定にかかわらず、貸出しを受けた場所及び日時を基準として、次の巡回日までとする。ただし館長が特別の事情があると認めた場合は、この限りでない。

4 第5条から第13条の規定は、移動図書館について準用する。

（団体の館外利用）

第16条 町内に所在する官公署、学校、会社等や町内の各種団体又は地域文庫等（以下「団体等」という。）が、団体等で図書館資料等の貸出しを受けようとするときは、その代表が別に定める団体館外貸出利用申込書（別記様式第4号）を館長に提出し、同時にその団体等の所在が確認できる書類を提示し、貸出券の交付を受けなければならない。

2 第5条から第6条、第9条（第1項を除く。）から第11条までの規定は、団体等について準用する。

3 団体等に対する図書館資料の貸出冊数及び貸出期間は、第12条及び第13条の規定にかかわらず、館長が指定する。

4 団体等が館外で利用する図書館資料については、その団体等の代表者が責任を負うものとする。

5 館長は、団体館外貸出利用の貸出券を交付している団体等に対し、その利用状況の報告を求めることができる。

（複写の手続き）

第17条 図書館の複写を依頼しようとする者は、その一部の複写を1人につき1部とし、図書館資料複写申込書（別記様式第5号）に所定の手数料を添えて館長に申し込まなければならない。

2 館長は、前項の図書館資料の複写を不相当と認めたときは、申込みに応じないものとする。

3 図書館資料の複写について、著作権法（明治45年法律第48号）の規定による責任は、当該複写を依頼したものが負わなければならない。

（閲覧の禁止等）

第18条 この規則に基づく申込書、届出書その他の書類は閲覧に供しない。

2 前項の書類は、その受理された日から3年間保存するものとする。

（図書館の係の設置）

第19条 精華町立図書館設置条例（昭和53年条例第9号）第4条の規定により、図書館に図書係を設置する。

（施行の細目）

第20条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は別に教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年教委規則第1号）

この規則は、平成11年2月1日から施行する。

附 則（平成13年教委規則第4号）

この規則は、平成13年4月28日から施行する。

附 則（平成17年教委規則第1号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年教委規則第 1 号）

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

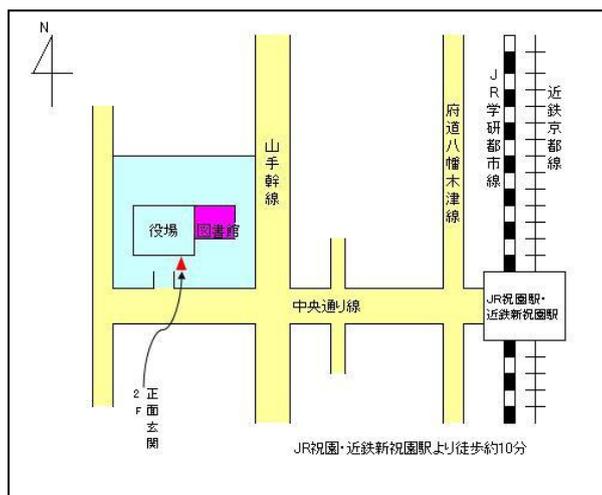
附 則（平成 25 年教委規則第 2 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

利用案内

- 開館時間** 火曜日～金曜日 午前 10 時～午後 6 時
土曜日、日曜日 午前 9 時～午後 5 時
- 休館日** 毎週月曜日、毎月最終の木曜日（館内整理日）、
国民の祝・休日（土・日曜日を除く。月曜日と重なるときはその翌
日も）
年末・年始（12/28～1/4）、特別整理期間
- 貸出・登録** 町内在住者（貸出券は、「せいか町民カード」）
町内への通勤・通学者（貸出券は、「施設利用券」）
木津川市、精華町以外の相楽郡及び井手町在住者（貸出券は、「施設
利用券」）
- 貸出点数・期間** 一人 10 点（別にビデオ・DVD・CD・カセットテープはいずれか
2 点まで、町内在住、在勤、在学者のみ）・2 週間
- 移動図書館** 月 2 回巡回－23 ケ所（各 50 分停車）、月 1 回巡回－1 ケ所

アクセスマップ



図書館年報 平成 25(2013)年度

発行年月日 平成 26 年 9 月 1 日
発行 精華町立図書館

〒619-0285

京都府相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻 70 番地

TEL 0774-95-1911 / FAX 0774-95-3976

<http://www.town.seika.kyoto.jp/library/>